

# JIO 【フラット35】 新築一戸建て適合証明業務手数料表 (本手数料表の適用は2018年10月1日受付分からとなります。)

## 1. 保険コース (わが家の保険を利用する場合)

コース	内容		中間検査(フラット)※	手数料(税抜き)	
【フラット35】 保険コース	S利用なし		省略	34,000円	
			実施	43,000円	
【フラット35】 S保険コース	金利Aプラン	耐久性・可変性	省略	34,000円	
			実施	43,000円	
		耐久性・可変性 (JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)	/		別紙1 (1-1) 参照
					省略
	金利Bプラン	耐久性・可変性、耐震性、バリアフリー性	省略	耐震 : 63,000円 バリア : 53,000円	
			実施	耐震 : 63,000円 バリア : 53,000円	
	省エネルギー性		/		別紙1 (2-1) 参照
	省エネルギー性		/		別紙1 (2-1) 参照

※中間検査(フラット)の実施、省略とは【フラット35】の省略 実施を指します。

※中間検査(フラット)は、わが家の保険の躯体検査と同時に実施します。

## 2. 通常コース (JIOにフラット35のみ申請する場合)

コース	内容		手数料(税抜き)
【フラット35】 通常コース	S利用なし		60,000円
【フラット35】 S通常コース	金利Aプラン	耐久性・可変性	60,000円
		耐久性・可変性 (JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)	別紙1 (1-2) 参照
		耐震性、バリアフリー性	75,000円
	金利Bプラン	省エネルギー性	別紙1 (2-2) 参照
		耐久性・可変性、耐震性、バリアフリー性	75,000円
		省エネルギー性	別紙1 (2-2) 参照

## 3. 竣工済特例 保険コース (わが家の保険の登録確認ができた場合)

コース	内容		手数料(税抜き)
【フラット35】 保険コース	S利用なし		44,000円
【フラット35】 S保険コース	金利Aプラン	耐久性・可変性	44,000円
		バリアフリー性	54,000円
		省エネルギー性	別紙2 (3-1)参照
	金利Bプラン	耐久性・可変性、バリアフリー性	54,000円
		省エネルギー性	別紙2 (3-1)参照

## 4. 竣工済特例 通常コース (JIOにフラット35のみ申請する場合)

コース	内容		手数料(税抜き)
【フラット35】 通常コース	S利用なし		58,000円
【フラット35】 S通常コース	金利Aプラン	耐久性・可変性	58,000円
		耐久性・可変性 (JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)	44,000円
		バリアフリー性	68,000円
	金利Bプラン	省エネルギー性	別紙2 (3-2) 参照
		耐久性・可変性、バリアフリー性	68,000円
		省エネルギー性	別紙2 (3-2) 参照

※竣工済特例を利用するためには、下記の手続きが必要となります。

- ・竣工(完成)済の物件であっても竣工後2年以内で人が住んだ事がない物件については【フラット35】を受けることが可能です。
- ・申請にあたっては設計検査と竣工検査を同時に申請頂きます。
- ・適合証明書交付には検査済証の写しが必要となります。(確認申請不要地域を除く。)
- ・中間検査時の基準適合を確認するため、「工事監理・施工状況報告書」をご提出頂きます。
- ・【フラット35】S(金利Aプラン及び金利Bプラン)の適合証明書取得も可能ですが、【フラット35】Sの耐震性での取得はできませんので、ご注意ください。

※ただし、建設住宅性能評価書等の写しにより必要な等級を取得していること又は免震建築物の項目に所定の事項が記入されていることが確認できる場合を除きます。

**5.住宅性能評価を活用した場合の手数料 (JIOが発行した住宅性能評価書を活用する場合)**

コース	内容	手数料(税抜き)
設計住宅性能評価コース	設計住宅性能評価を活用する場合	26,000円
建設住宅性能評価コース	建設住宅性能評価を活用する場合	15,000円

- ・設計住宅性能評価取得のみで建設住宅性能評価を実施しない場合は、設計住宅性能評価コースとなります。
- ・設計及び建設住宅性能評価のコースは瑕疵担保責任保険の有無に関係なく各々上記手数料となります。
- ・設計及び建設住宅性能評価のコースの手数料は【フラット35】Sの有無に関係なく各々上記手数料となります。

**6.その他の手数料**

項目	内容	手数料(税抜き)
再検査手数料	現場検査が不適となり、再度検査を実施する場合の手数料	13,500円
再審査手数料(技術審査有)	設計検査合格後に適用基準の変更等により再度審査が必要となる場合の手数料	25,000円
再審査手数料(技術審査無)	適用基準の変更等により、事務手続きのみ必要となる場合の手数料	8,000円
【フラット35】S基準追加割増	【フラット35】S基準1項目に付き追加する場合の手数料	断熱 : 10,000円 一次エネ : 20,000円 耐久可変 : 10,000円 耐震 : 20,000円 バリア : 10,000円
中間現場検査追加手数料	わが家の保険の躯体検査と同時に適合証明中間検査が行えなかった場合の手数料	18,000円
再交付手数料	紛失等により、再交付が必要となる場合の手数料	5,000円

- ・手数料は全て税抜きの額を表記しております。
  - ・手数料に住宅性能評価料金、瑕疵担保責任保険料金は含まれておりません。
  - ・手数料は申請受け付け時点でのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金はできませんのでご了承ください。
  - ・一部JIOの出先機関がない地域(離島等)での現場検査については遠隔地割増料金を別途頂きます。
  - ・再検査等が発生した場合は別途手数料を頂きます。写真報告による判定は行いませんのでご注意ください。
  - ・適合証明中間現場検査の時期の間であれば適合証明中間現場検査を行うことが可能です。
  - ・適合証明中間現場検査の時期を過ぎている場合は【フラット35】S耐震性を除き竣工済特例となります。
- ※ただし建設住宅性能評価書等の写しにより必要な等級を取得していること又は免震建築物の項目に所定の事項が記入されていることが確認できる場合を除きます。
- ・すまい給付金の保険同等の検査を利用される場合の手数料は保険コースを適用します。
  - ・すまい給付金の保険同等の検査を利用される場合は【フラット35】の中間現場検査を省略することはできません。

**JIO 【フラット35】 新築共同建て適合証明業務手数料表**

(フラット35・財形住宅融資)に係る検査申請を住宅性能評価と同時にを行う場合

	手数料(税抜き)	
	設計検査	竣工現場検査
申請住戸数(7戸まで)	42,000円	
申請住戸数(7戸超)	70,000円	

(フラット35・財形住宅融資)に係る検査申請を単独で行う場合

	手数料(税抜き)	
	設計検査	竣工現場検査
申請住戸数(7戸まで)	80,000円	156,000円
申請住戸数(7戸超)	100,000円	260,000円

- ・手数料は設計検査、竣工現場検査の各申請時に申し受けます。
- ・上記の手数料に住宅性能評価料金は含まれておりません。

**【お問合せ先・申請先】**

名称	住所・TEL・FAX	担当エリア
株式会社 日本住宅保証検査機構(JIO) 適合証明センター	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル 6F TEL 03-6861-9213 FAX 03-6861-9238	下記東日本性能評価センターの 担当エリアを除く日本全域
株式会社 日本住宅保証検査機構(JIO) 東日本性能評価センター	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビルディング 3F TEL 022-215-2356 FAX 022-215-7051	青森県、岩手県、宮城県 秋田県、山形県、福島県 新潟県、山梨県、長野県

## (1-1) 【フラット35】S 保険コース 耐久性・可変性 (わが家の保険を利用する場合)

(JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)

【フラット35】の基準		内容	手数料 (税抜き)
金利 A プラン	耐久性・可変性	中間検査・竣工検査実施	26,000円
		但し、中間検査は、わが家の保険の躯体検査と同時	
		中間検査省略・竣工検査実施	22,000円

## (1-2) 【フラット35】S 通常コース 耐久性・可変性 (JIOにフラット35のみ申請する場合)

(JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)

【フラット35】の基準		内容	手数料 (税抜き)
金利 A プラン	耐久性・可変性	中間検査・竣工検査実施	40,000円

## (2-1) 【フラット35】S 保険コース 省エネルギー性

【フラット35】の基準		確認する基準	中間検査(フラット)※	手数料 (税抜き)	
金利 A プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	認定低炭素住宅 認定通知書 (所管行政庁で交付された通知書) BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1 性能向上認定住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類 札幌版次世代住宅認定証*2 札幌版次世代住宅工事適合証明書*2 住宅事業建築主基準に係る適合証	省略	34,000円	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級5) 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (住宅事業建築主基準)	実施	43,000円	
	省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級5	省略	54,000円	
			実施	63,000円	
金利 B プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1 基準適合住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類*2 札幌版次世代住宅認定証*2 札幌版次世代住宅工事適合証明書*2 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級4) 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (断熱等性能等級4) 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (省エネルギー対策等級4) *3	省略	34,000円	
		省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級4	省略	54,000円
				実施	63,000円
	省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	断熱等性能等級4	省略	44,000円	
			実施	53,000円	

※中間検査(フラット)の実施、省略とは【フラット35】の省略 実施を指します。

※中間検査(フラット)は、わが家の保険の躯体検査と同時に実施します。

・上記の手料金は適合証明業務のみの手料金となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

\*1設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。

\*2工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

\*3省エネルギー等級4の省エネ住宅ポイント対象住宅証明書を取得し、【フラット35】S金利Bプランを申請する場合は省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の審査依頼年月日が平成27年3月31日以前であることが必要です。

## (2-2)【フラット35】通常コース 省エネルギー性

【フラット35】の基準		確認する基準	手数料（税抜き）
金利 A プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途 取得した場合)	認定低炭素住宅 認定通知書（所管行政庁で交付された通知書）	60,000円
		BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価書*1	
		性能向上認定住宅（建築物省エネ法）であること証する書類	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		住宅事業建築主基準に係る適合証	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（一次エネルギー消費量等級5）	
	省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（住宅事業建築主基準）		
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級5	75,000円	
金利 B プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途 取得した場合)	BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価書*1	60,000円
		基準適合住宅（建築物省エネ法）であること証する書類*2	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（一次エネルギー消費量等級4）	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（断熱等性能等級4）	
	省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（省エネルギー対策等級4）*3		
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級4	75,000円	
断熱等性能等級4			

・上記の手数料は適合証明業務のみの手数料となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

\*1設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。

\*2工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

\*3省エネルギー等級4の省エネ住宅ポイント対象住宅証明書を取得し、【フラット35】S金利Bプランを申請する場合は省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の審査依頼年月日が平成27年3月31日以前であることが必要です。

## (3-1) 【フラット35】S 竣工済特例 保険コース 省エネルギー性

【フラット35】の基準		確認する基準	手数料 (税抜き)
金利 A プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	認定低炭素住宅 認定通知書 (所管行政庁で交付された通知書)	44,000円
		BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1	
		性能向上認定住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		住宅事業建築主基準に係る適合証	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級5)	
省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (住宅事業建築主基準)			
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級5	54,000円	
金利 B プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1	44,000円
		基準適合住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類*2	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級4)	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (断熱等性能等級4)	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (省エネルギー対策等級4) *3	
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級4 断熱等性能等級4	54,000円	

## (3-2) 【フラット35】S 竣工済特例 通常コース 省エネルギー性

【フラット35】の基準		確認する基準	手数料 (税抜き)
金利 A プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	認定低炭素住宅 認定通知書 (所管行政庁で交付された通知書)	58,000円
		BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1	
		性能向上認定住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		住宅事業建築主基準に係る適合証	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級5)	
省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (住宅事業建築主基準)			
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級5	68,000円	
金利 B プラン	省エネルギー性 (右欄いずれかの証明書を別途取得した場合)	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) の評価書*1	58,000円
		基準適合住宅 (建築物省エネ法) であること証する書類*2	
		札幌版次世代住宅認定証*2	
		札幌版次世代住宅工事適合証明書*2	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (一次エネルギー消費量等級4)	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (断熱等性能等級4)	
		省エネ住宅ポイント対象住宅証明書 (省エネルギー対策等級4) *3	
省エネルギー性 (申請図書により確認する場合)	一次エネルギー消費量等級4 断熱等性能等級4	68,000円	

・上記の手料は適合証明業務のみの手料となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

\*1 設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。

\*2 工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

\*3 省エネルギー等級4の省エネ住宅ポイント対象住宅証明書を取得し、【フラット35】S金利Bプランを申請する場合は省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の審査依頼年月日が平成27年3月31日以前であることが必要です。